

～カスハラゼロ！カスハラのない社会の実現へ～ カスハラについて気軽に学べる動画を公開しました

令和8年10月から改正労働施策総合推進法の施行により、全事業主にカスハラ対策の実施が義務化されました。

県では、カスタマーハラスメント（カスハラ）をなくすため、これまでも関係団体等と連携しながら様々な取組を進めてきましたが、この度、カスハラについての正しい知識や具体例を気軽に学べる動画を新たに作成・公開しました。

働く方も、サービスを利用する方も、お互いの立場を尊重し合える環境づくりを進めるため、企業内研修等に本動画をぜひご活用ください。

●カスハラ防止動画

カスハラの定義やカスハラになり得る言動の具体例、相手を尊重した適切な伝え方について、約4分間の動画で分かりやすく紹介しています。

【掲載先】

- ・県公式 YouTube <URL>https://youtu.be/FL_Z9nX9p0Q
- ・県カスハラ防止特設サイト <URL><https://nagano-cusharazero.com/>

(右の二次元コードからも閲覧可能)

▼カスハラ防止
特設サイト



(参考) 県のこれまでのカスハラ防止に向けた主な取組

令和7年2～3月 「令和6年度長野県カスタマーハラスメント実態調査」を実施

6月 上記実態調査の調査結果を公表

10月 計12団体※による「長野県カスハラゼロ共同宣言」を実施

※…厚生労働省長野労働局、長野県、長野県市長会、長野県町村会、長野県消費者団体連絡協議会
日本労働組合総連合会長野県連合会、(一社)長野県経営者協会、長野県中小企業団体中央会
(一社)長野県商工会議所連合会、長野県商工会連合会、長野県弁護士会、長野県社会保険労務士会

令和8年4月～県作成「みんなで取り組む カスハラゼロ！」チラシ・ポスターの配布

特設サイトからダウンロード可能です。店頭や社内掲示等にご活用ください。

〔掲載先：特設サイト内「広報物ダウンロード」
<URL><https://nagano-cusharazero.com/#kasu-download>〕

6月 カスハラ防止特設サイト、事業者向け社内対応マニュアル整備の手引きの公開

事業者様がカスハラ対策の社内用マニュアルを整備する際にご活用ください。

(掲載先：特設サイト内「事業者の皆様へ」<URL><https://nagano-cusharazero.com/biz/>)

長野県公式 LINE にご登録ください！

「事業者サポート」に☒していただくと

産業支援情報等を受け取ることができます。

登録はこちらから →



(問合せ先)

担当 労働雇用課 労働環境係 内山、鶴田

電話 026-235-7118 (直通)

026-232-0111 (代表) 内線 2474

E-mail rodokoyo@pref.nagano.lg.jp